

第2回 琵琶湖文化館後継施設基本計画検討懇話会概要

1. 日時： 令和3年2月8日（月）15時00分～17時00分

2. 場所： 滋賀県危機管理センター 災害対策室1

3. 出席者

○懇話会委員

高梨会長、大河内委員、太田委員、佐藤委員、對馬委員、藤田委員、福家委員、根立委員、中本委員（欠席者なし）

○県

中嶋部長、村田理事、中嶋次長 文化財保護課：澤本課長、井上主幹
文化財活用推進室：佐野室長、八代室長補佐、和澄主査、田澤主任技師
美の滋賀企画室：棚橋室長
(株)丹青社

(主な意見)

委員 先ほど予定地を見せていただいた。滋賀県の象徴的な場所であり、滋賀県としての文化財に対するスタンスもよくわかる。

これまでから言っているように、新文化館の機能の中で、県内博物館からの相談等、保存活用の支援をしっかりと方針としてうたっているのは素晴らしいこと。

この支援というのは、県自ら自発的に動いていくこととなるのか、それとも、支援の要請を受けて動くこととなるのか。

事務局 現在も、滋賀県の文化財保護行政として、市町と密接して保存等に取り組んでいる。公文書で依頼というものも当然あるが、電話一本で現地に駆けつけることもある。相手のやり方にあわせ、柔軟な対応が大切と思う。

展覧会を行う際、作品調査のため現地調査を行う。その際、展示を行う作品以外のものであっても、可能な限り目を配ることで、保存活用につなげていきたいと思う。

委員 県の文化財保護行政として、文化財保護課と文化館が両輪となって行うというのはありがたいこと。

委員

①P9 文化財を守るための活動を展開するための機能とは具体的にどういうことを指すか。

②P14 収蔵品の修復と記載されているが、人員の配置については触れていない。どのようなイメージか。

③P12 京阪神からの入口という考え方はすごくいいが、一方で、琵琶湖をぐるっと回る、「環びわ湖」という考え方もある。東海中部北陸の結節点でもあり、そちらも意識してもいいのではないか。

④人材育成は大切。建物だけでなく、人が命。県博物館協議会とも連携し、人材育成にも重点を置いてほしい。

⑤常設展を行わないということであるが、例えば、両展示室を使う特別展の際、戦国をテーマとした特別展をすれば仏教美術の扱いが全くなり、仏教美術をテーマとした特別展をすれば戦国の扱いが全くなることになる。どこかに、全体を総合的に見せるところがあってもよいのではないか。

⑥新文化館の周辺に賑わいを創出しないと、博物館に入る人が少なくなってしまうので、一工夫が必要。

事務局

②修復については、大規模修理までは考えておらず、展覧会前の応急修理用のスペースとして想定している。スペースがないと、展示室等を使うこととなり好ましくない。職員は常駐ではなく、その都度職人さんに来てもらう。「調査修復室」とあるように、外部資料や収蔵品の調査にも使うことが出来る部屋。

⑤インフォメーション・ラーニングゾーンで、滋賀県の地理や歴史を総合的に見せることを想定している。また、導入展示室も活用が可能と考えている。

①十分な容量の収蔵庫や緊急保管庫を備えるなど、ソフト面、ハード面ともに文化財をしっかりと保存できる環境を整えることを指している。

③環びわ湖という視点は大切であり、その視点も取り入れたい。

⑥周辺の賑わい創出については重要と思っている。この土地は市有地をあわせて約 8,000 m²であるが、新文化館で想定しているのはそのうち約 3,000 m²であり、周辺について大津市とも連携しながら考えていきたい。そのため、建物については西側をメインエントランスとしながらも、東側にもエントランスを設け、全体の回遊性が高まるようにしたい。

④新文化館は県内歴史系博物館の中核拠点になると思っている。市町には美術工芸品部門の方が少なく、そういった人の育成・研修などをやっていきたい。県の博物館協議会とも連携していきたい。

委員 長浜城歴史博物館は、周辺が桜の名所ということで集客に貢献している。そういうことが新文化館でもできればよい。博物館だけで来館者数 20 万人を達成するのは大変なこと。現文化館のスタートも、なんでもあるパラダイスのようなところだった。

委員 ①スケジュールのことであるが、何とか一部でも万博がある 2025 年に間に合わせることはできないか。工期を見ているとやはり長く感じる。1 日も早く文化財を収蔵・展示し、後世に伝えることが博物館の使命である。

②新文化館は地元の人に繰り返し来てもらえる施設となってほしい。展示を見てもらい、そこから現地に行ける強みを活かした取り組みが必要。「湖の子」ならぬ、「文化の子」のような取り組みなど。

③来館者数について、アフターコロナという視点から、直接来ってもらうだけでなく、オンライン利用等の目標も必要ではないか。

④施設設計については、収蔵品の導線を優先した設計をお願いしたい。

⑤体制面では、館長を今年度にも決められないのか。

事務局 ①2027 年度開館というのは現時点のものであるが、短縮は検討したい。文化財を収蔵展示するための空気環境を整えるためには、建物のコンクリートの打設から二夏経過が必要とされている。現時点では、どういう建設内容や工程となるかが分からないためこのようにしている。2 年前倒しにすることは困難と考えるが、万博の機会を活かした PR はしていきたい。

②地元の人に愛されるよう、とりわけ子どもたちにも楽しんでもらえるようにしていきたい。また、北側の眺望についても確保していきたい。普段文化財に接しないような人にも触れてもらえるような仕掛けをしていきたい。

③オンライン展示については、現時点では具体的な内容は決めていない。この分野は日進月歩であり、今の段階で内容を決めてしまうと陳腐化のおそれがある。技術動向を見逃さないようにし、それに合わせ、目標も定めたい。

④作品動線と来館者動線とを分離することは、作品とお客様の両方にとって重要なことであり、そのような設計としたい。

⑤館長について、今年度すぐというわけにはいかないが、専門家のご意見も聞きながら、できるだけ早く決めていきたい。

委員 スケジュールについて、目標年度を定め、逆算していくということが民間では当たり前。積み上げでなく、逆算で進めるべき。

委員 ①地域では、文化財の手入れの仕方などが分からず、放っておかれるケースなどがある。コロナの影響もあり、お祭りや会う機会が減り、それに伴い文化財の点検機会も減っている。保存についての出張・出前講座などをしてほしいと思う。今後の活動方針を伝える意味でも、新文化館の開館前からそのような活動については行っていただければと思う。

②インフォメーション・ラーニングゾーンだけで滋賀の歴史を伝えるのはなかなか難しいのではないかと思う。観光目的、学習目的、子どもなど、目的や属性が違う人が混在しすぎてキャパシティをオーバーするのはよくないと思う。

③小中学校との連携とあるが、高校も重要。なぜ文化財を守らないといけないか伝える機会が少ない。地元の人々の考えや寄託者の思いを、インフォメーション・ラーニングゾーンなどで伝えるような取り組みはできないか。

事務局 ①文化財についての日常のメンテナンスなど、地域でできることを地域でしてもらい、それを支援していくということは重要なこと。地域や市町にこちらから出向いていくような取り組みをしたい。確かにこのような活動は、開館前からできることであり、そのような意気込みで進めたい。また、県文化財保護行政としてもやるべきことである。

②インフォメーション・ラーニングゾーンの内容はこれから詰めていく。滋賀の歴史や地理など、入り口として広く浅くのイメージ。内容の取りこぼしのないよう、機能を考えていきたい。

③学校連携について、今年度も膳所高校の美術科の授業で文化財を取り上げた連携授業を行っており、掘り下げた学習をしてもらっている。このようなことも積極的に開館までにやっていきたい。

④地元の方の思いを伝えることや、どのように守られているのか伝えることが重要。そのようにやっていきたい。

委員 地域の文化財の保存活用のサポートは大切な役割。これを見せる工夫はできないか。来る人は、文化財の価値というものがあらかじめ定まったものと思っている。今文化財が直面している課題や過程をリアルタイムで伝える工夫ができれば。そうすれば、一般の人も、なぜ文化財を保護しないといけないのか理解できるのではないか。

- 委員 計画原案は、滋賀県のおかれた現状を考えると、かなり良く考えられたものだと思う。琵琶湖文化館の役割として、地域の文化財の保護ということを途切れさせないという意志を感じる。
- 民間や文化庁の助成のプロジェクトに関わっているが、滋賀県の申請は少ない。県のお金だけでは文化財の保護はできず民間や助成団体の支援を受けていく必要がある。行政と連携し、助言する窓口機能が必要ではないか。
- いきなり館長候補ということでもなく、マネジメントできる人が必要。新しい館の目標を定められる人材を確保してほしい。
- 会長 文化財の修理については文化財保護課がやっているが、民間資金の活用は視野に入れているのか。
- 事務局 県指定文化財等については助言もしているが、未指定のものについては十分な役割は果たせていない。新文化館では、未指定のものへの支援についても考えていきたい。
- 委員 国指定のもの等、全体の 1/3 が民間助成の上乗せを受けている。自己負担分が出せず、修理が滞りかねない状況であり、民間助成への助言が必要である。
- 委員 ①8,000 m²の用地のうち 3,000 m²が新文化館の用地として、残りの土地について、大津商工会議所の先行計画はどのような状況であるか。もしそれが進んでいないなら、配置について、琵琶湖の眺望の面から、現在の南北方向に長い配置ではなく、東西方向に長い配置としたほうがよいのではないか。少なくとも、西側をメインエントランスとしているが東側との連携の面から、両側をメインエントランスとすべきで、どちらがメイン、サブということは言い切れないのではないか。
- ②施設計画について、この展示室では大規模な巡回展は実際のところ出来ないのではないか。一般の人は、せっかく 69 億かけて整備して巡回展をみられないというのは、残念に思うのではないか。また、ギャラリー等の要望もあるのではないか。予算との兼ね合いもあるが。
- ③インフォメーション・ラーニングゾーンの面積もやや不足するように思う。琵琶湖をもっと知ってもらうことも必要。無料ゾーンで、自然科学の側面と人文科学の側面をあわせた総合的な琵琶湖を学べるように

してはどうか。琵琶湖博物館のダイジェストのような形で。そして、上層階に行けば琵琶湖を見られるようにしては。

④あるいは、将来的な拡張性を持たせてはどうか。将来的にでも大規模展ができるような、展示室の増設に期待を持てるようにしてはどうか。

⑤スケジュールを見ていると、2026年春のオープンが可能ではないかと思う。2025年に躯体が出来ていれば、万博にも使用できる。この時点で決められないかもしれないが、PFIについてはどこまでの範囲とするかが重要と思う。運営は切り離し、設計建設までとすればいいのではないか。運営を含める場合、どこまでPFIにするのか、館長を含め、範囲を決めておかないといけない。川崎市市民ミュージアムも被害を受けたが、指定管理でなければもう少し被害が防げたのではないか。

事務局

①用地の残りの部分がどうなっているかについては、昨年12月に、大津商工会議所では「いったん立ち止まって検討」と説明されたが、中止ではない。新文化館については、それとは別に先行して進めるものである。

全体の配置については、南北方向に長くし、西側に寄せることにより、シンボル緑地と一体となって用地を有効利用できると考えているからである。現在の配置でも北側は琵琶湖の眺望が可能と考えている。

メインエントランス、サブエントランスについては、隣接地の活用状況を見ながら柔軟に考えたい。

④拡張性についても、隣接地の活用状況を見ながらの検討が必要である。

⑤PFIの範囲についてであるが、来年度PFI導入可能性調査をするため、その中で、PFIに運営を含めるのかどうか、含める場合どの業務を含めるのか、検討したい。

委員

昨年からの議論を活かした良い計画になっていて安心している。地域の文化財の保存活用の支援などをはっきり書いていただいている。展示室はそれほど広くなくても良いといった議論や、収蔵庫をしっかりと確保すべきといった議論も反映されている。バックヤードが少し狭いように思うが、やむを得ない。この館で何でもできるわけではなく、何をやりたいか、何が大事なのかをはっきりさせておくことが必要。

水害、盗難、カビの発生など、所有者では対応が困難なものについて、調査修復室や緊急保管庫など活動のバックボーンを持ちながら手を差し伸べるのが重要。

資材室や資料室はおそらくすぐに狭くなると思う。品物を厳選するとともに、空き庁舎など館外建物の活用も念頭に置いてはどうか。

人材育成や市町村との連携も重要。特定分野、特定地域に特化した展覧会を開催すると思うので、例えば市町村の職員さんに1年くらい来てもらって一緒に仕事をするというような人材交流を準備の段階から考えてはどうか。そうしないと本当の交流は深まらないと思う。

展示室の850㎡は、決して狭くないと思う。東京国立博物館平成館は3,000㎡あるが、そこでの展覧会をみるとへとへとになってしまう。また、かなりゆったりと物を並べ、お金をかけてつくりこんだ造作をしている。そのようなものを真似するのは無理だと思う。

九州国立博物館は3室で1,500㎡であるが、東京国立博物館の展示をまわすことも可能。展示点数も極端に違うわけではない。850㎡あれば、県立博物館レベルでされている大抵の規模の特別展は可能。

インフォメーション・ラーニングゾーンへの希望であるが、私はいつも地方に行くと、博物館を見たうえでどこか現地に見に行きたいと思う。滋賀県は、すごくいい所がたくさんあるのに全国的に知られていない。そこで、この場所が県内の観光指南をしてもらえそうな場所となれば観光の拠点にもなる。

眺望も重要だと思う。現文化館も最上階は展望室で印象深いスペースであった。例えば、小さな4階を作って琵琶湖が眺められるようにすればいいと思う。それがあただけで「また来よう」という気持ちになるのではないかと思うのでぜひ実現させてほしい。

また、水のそばという懸念が述べられている通り、なるべく高い位置で文化財を保存したり、工法を工夫したりして大災害から守れるように。そういう部分にお金をかけてほしい。

委員

活動の中で、幅広い利用者への対応を方針に明示されているのはすばらしい。あらゆる人が公平な鑑賞機会を得られるようにすることは重要。

和歌山県立博物館では、さわれるレプリカ展示等を行い、鑑賞機会の提供に努めている。あらゆる人に開かれた施設とし、展示を行うことで、みんなが利用しやすく楽しめる展示になると思うので、施設づくり、展示づくりの軸にしていきたい。

会長

委員から様々意見をいただいた。事務局にも真摯に回答いただき、スケジュールの前倒し等の課題はあるものの、計画としてまとまったと思う。以上で終了する。